平成26年11月19日
横浜市公立大学法人評価委員会
資料 3

平成25年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な指摘事項に対する法人の取組状況

	指摘事項	指摘内容	説明項目	26年度取組状況及び今後の取組予定
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組				
1	図書館システム	変化する授業形態や学修スタイルに対応するとともに、大学図書館としての学術情報センターのより進んだ実現を目指し、次期図書館システムの仕様決定を年度計画どおり進められたい。	○	平成24年度中に進めた図書館システムに関する企業や他大学図書館等への情報収集の結果を基に、平成25年度に図書館システムの仕様書を決定した。仕様書の決定に当たっては、近年の大学における授業形態の変化や学修スタイルの多様化により、学生の能動的な学習（アクティブ・ラーニング）や実践の必要性が重視されていること、また大学図書館においても、学生が様々な情報資源を用いてグループ学習を行える「場」（ラーニング・コモンズ）の提供や、図書館職員等による学習支援（レファレンスサービス）が求められていることを受け、それらに対応できる図書館システムの実現を目指している。 さらに、より利用者のニーズを反映した図書館システムを構築するため、平成26年度には、図書館利用者を対象としたアンケートを実施し、その結果を受け、利用者がパソコンやスマートフォンを使い、どこからでも学習支援を受けたり、施設（場）予約等を行うことのできる機能を仕様書に反映した。また、学内他部署が運用するシステムとの連動についても調整を図り、学内利用者が図書館サービスを利用する際に用いるID及びパスワードを、メールサービス等の学内他システムと共有化する等を引き続き実施することとした。 今後は、平成27年度中の次期図書館新システムへの移行完了に向け、契約及び構築作業を進めていく。
2	不正行為の再発防止	医学部医学科における学内実技試験で起きた不正行為については、極めて遺憾であり、学生の処分は当然であるが、管理側の不備にも一因があるものと言わざるを得ない。学生に対する医の倫理教育の徹底を図るとともに、こうした事態の再発防止に向けて全力を挙げて取組を進められたい。	○	これまで入学直後の新入生オリエンテーションや各学年の年度初めのオリエンテーション、その他様々な講義や実習の機会をとらえ、医学部長をはじめ担当教員から医師としてのモラルや倫理観の重要性について指導を行ってきた。 平成26年度は、今回の不正行為を踏まえ、再発防止の徹底を図るため、新入生を対象に入学直後に実施した1泊2日のオリエンテーション合宿の中で、学生や医師のモラルについて、自ら考えさせる機会を設けた。さらに、日頃からの面談実施などの指導強化に加え、新たに医学科内にワーキンググループを設け、全学年を対象に医学生としてのモラルを考える特別講義の毎年度実施や、学生モラル教育の徹底に向けた教職員FDの実施等について検討を進めている。 また、施設管理や試験実施の改善を行うため、既に今年度の再試験時から、試験会場の入場制限の徹底や試験課題の当日掲示を行うとともに、前日準備及び当日の学生の動員は行わず、教職員のみで行う体制を組むこととした。
3	留学生に対する取組	国際都市横浜とともに歩み、あらゆる面での国際化の徹底を目指す本学において留学生の受入数が年々減少していることは非常に残念である。留学生の質の確保とともに、その計画的な増加を目指す必要がある。そのため留学生に魅力があり、選ばれる大学づくりに向けて、選抜体制から宿舎の整備、就職支援等の受入環境の整備を含む今後の総合的かつ戦略的な取組を積極的に展開することを期待する。	○	平成26年度の外国人留学生入試の志願者が大幅に減少したことを受け、学力の質だけでなく志願者数の確保も視野に入れ、適切な出願資格を決定していく。また、省庁等の選考を経て来日する国費留学生やJICA事業を通した留学生の受け入れ、協定大学が派遣する交換留学生の受け入れも促進し、学力の質を確保しながら留学生の受け入れを拡充していく。 交換留学生は協定書の中で相互に宿舎の斡旋や便宜を図ることが唱えられているため、交換留学生用に横浜国立大学寮（大岡インターナショナルレジデンス）に4部屋借り上げている。また、交換留学協定校の増加により、平成27年度からは横浜市国際学生会館にも交換留学生が居住できるよう、覚書を締結した。交換留学生以外の留学生の住居については、日本人学生の住まいと同様の対応となっているが、入居学生にとってのメリットや大学のコスト抑制という側面を考慮し、並木団地をシェアハウスとして利用するなど新たな支援策を平成27年度から導入することを目指して検討している。 就職支援については、キャリア支援センター主催の学内合同企業セミナーや就職ガイダンス、業界研究入門等を回数・内容ともに充実して行っており（平成25年度実績・138回）、留学生を対象にした就職ガイダンスも開催している。また、キャリア支援センターとIDEC横浜が連携した留学生対象インターンシップも実施しており、留学生に就業体験を積ませることができた。卒業する留学生に対してアンケートを行い、留学生の満足度の把握や、今後必要とされる支援の検討に活用する予定である。
4	インターンシップ	海外及び国内インターンシップとも、その充実に努めているが、実績が目標を下回っていることは残念である。今後の改善を期待したい。		平成26年度夏季は、国内インターンシップ70名(うち市大独自枠33名)、海外インターンシップ20名の参加者であった。年度の目標（国内：80名、海外：30名）に対し、国内インターンシップについては、概ね順調に推移しており、今後実施する春季プログラムとあわせ目標達成を目指している。なお、国内インターンシップについては、企業訪問等で各企業へ受け入れ協力依頼をすることで、市大独自枠の拡充を進めていく。 一方、海外インターンシップについては、学生の興味のある地域・プログラムに焦点を絞り、派遣者の増加を目指す。次年度以降は、キャリア形成関連科目のなかで、学生が海外就業体験を通じたキャリア形成に関心を持てるような取り組みを行うことで、派遣数の増加を目指していく。

指摘事項		指摘内容	説明項目	26年度取組状況及び今後の取組予定
5	質的改革報告書の具体化に向けての取組	今後、「質的改革（将来構想）報告書」の具体化に向けて、積極的な取組みを期待する。		質的改革報告書の具体化については、Practical English Center福浦分室の設置や研究科のテーマ設定とカリキュラム案の策定等、各学部・研究科で順次取り組んでいる。中長期的な課題については、第2期中期計画後半から第3期中期計画にかけて盛り込むべく、学部長・研究科長への進捗確認等を行っている。特に、横断的に取り組む必要がある学事暦の検討（4学期制導入）や社会人教育、また、グローバル協力コースに特化した留学の推進等については引き続き実施に向けた検討を重ねる必要がある。
Ⅱ　附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組				
6	医療の安全管理	医療の安全管理については計画どおり実施されているが、これまで発生した医療事故を踏まえ、個人のミスが医療事故に直結することを未然に防止できる内部統制が有効に働く安全管理システムの改善とその適切な運用に、附属2病院が引き続き取り組むことを期待する。	○	附属病院では、「個人がミスをしてもチームでリカバーできる」体制を目指し、他の国公立大学病院に先駆けてチームトレーニングプログラムであるチームステップス研修を開始し、平成26年度中には約1,000名の職員が受講予定となっている。また、マニュアルの整備、e-ラーニングを用いた安全管理研修の徹底、インシデントを管理するサポートシステムの更新による、報告・共有の精度向上・迅速化、並びに要因分析のシステム化を図るとともに、課題解決のための職種横断的なプロジェクトを複数立ち上げて改善に向けた取組を行っている。 センター病院では、従来から組織横断的に院内の安全管理対策委員会等を定期的に開催し、インシデント事例等の情報共有や対応策検討を実施している。平成25年度半ばからは、それらに加えて、感染制御部、医療情報システム、診療情報管理担当の各部署とも、定期的にミーティングを行っており（月に1、2回）、情報共有や対応策の検討を行っている。
Ⅲ　法人の経営に関する目標を達成するための取組				
7	教員任期制	労働契約法の特例が定められたことに伴う教員任期制の運用改革方針の早期再検討を期待する。		教員任期制の運用において、一定任期のなかで、目標を立てて教育・研究・診療活動に取り組み、評価を経て次期の活動につなげていくという本学の任期制の理念は変わらないが、平成25年の労働契約法の改正及び平成26年の同法特例の制定の動きを踏まえ、現在、教員組合と対応について協議している。
8	個人情報保護	平成26年６月に発生したメール誤送信による個人情報の漏えいは、大きな問題に発展しなかったとは言え、大学の信頼を損なう結果となったことは残念である。情報の重要性に対する認識の甘さと情報管理の不徹底さによるところであり、組織の責任としての再発防止に万全を期されたい。	○	平成26年7月に個人情報管理に関するワーキングを設置し、現状の課題について検討を行い、個人情報保護責任者である課長級に加え、新たに係長級を個人情報保護実務者に位置付け、個人情報をより適正に管理する体制を整えた。 また、単に研修・点検手法の改善だけではなく、教職員の意識改革・組織風土の改善を目標とし、例年実施している個人情報に関する職場内研修・自主点検の内容及び方法の見直しを進めているほか、新たに管理職向けの研修や事務部門全体の相互点検を実施する予定である。 併せて、民間教育関連企業で発生した顧客データベースの情報漏えい事件についても検証し、法人における個人情報を扱うシステムについて管理委託業者も含めた漏えい防止策の検討を進めている。
9	寄付金の拡充	自己収入の拡充について、かねてから懸案の寄付金拡充については、前年度比微減の10百万円程度に留まっており、同規模大学に大きく遅れをとっていることは否めない。公立大学の特質、市大の歴史にも起因しているが、卒業生組織の再編と関係強化が急務である。		卒業生組織については、大学後援会について、これまで卒業生は任意入会であったが、卒業生全員が会員となる旨、会則を改正し、7月の後援会総会において承認を得た。今後、後援会との連携を密に行い、卒業生に対する広報活動や事業を共同で開催するなど、卒業生との関係強化をより具体的に進めていく。 また、11月１日に開催し、第6回目を迎えたホームカミングデーでは卒業生組織の協力を得て参加を広く呼びかけたことなどにより、年々申込者数が増加してきている。今後も魅力あるイベントの開催や大学情報の発信など、卒業生とのつながりを強める取組を進める。
10	サバティカル制度	懸案のサバティカル制度が本格実施されたことは評価するが、対象人員が極めて少数に留まっている。早い機会に対象人員の増加を期待する。		サバティカル取得期間、教員不在となることによる学生教育への影響、またサバティカル教員の代替講義を行う非常勤講師の予算等の調整が必要であると考えている。 その中で、平成26年度は、ゼミや講義等の学生への対応、またサバティカル期間中の受入先との調整期間等を考慮し、2年先も含めた募集をし、教員が取得しやすい制度として運用面での工夫をした。 引き続き、より充実した制度に向け取り組んでいく。
Ⅳ　自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組				
11	自己評価結果概要の公表	各年度の自己評価結果の概要及びそこで明らかになった課題とその解決への取組みを簡明に整理し、公表することを期待する。		自己点検評価については、法人全体について、各所管課及び企画課にて各年度計画に対する自己点検及び評価作業を実施し、理事長、学長、事務局長への説明及び学内諸会議体の審議を経て年度計画実績報告書を策定し、法人評価委員会へ提出するとともに大学ウェブサイト上で公表している。 また、教育・研究分野に関しては、教員管理職を中心に構成される「教育研究自己点検評価委員会」により、各学部・研究科単位で毎年度、自己点検評価を実施し、結果を学内グループウェアに掲載し、教職員で共有している。 なお、自己点検を通じて把握した課題や解決の方向性等については、適宜年度計画、実績報告書等に記載し、公表しているが、今後もこれらの情報を簡明に伝える工夫をしていく。